

平成28年度（平成27年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

平成28年7月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	2
4	学識経験者の意見	2
II	平成27年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の整備	4
(3)	多面的な教育振興	5
2	学校保健	8
(1)	健康管理の実施	8
(2)	環境衛生の維持・改善	8
(3)	給食の施設・設備の充実	9
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	10
(5)	保護者の経済的負担軽減	10
3	教育活動	11
(1)	教育指導の計画的実施	11
(2)	地域連携による学校づくり	14
(3)	児童、生徒に適した指導・支援	16
(4)	情報化・国際化教育の推進	17
(5)	調査研究や研修講座の充実	18
(6)	教育相談体制の充実	22

4	生涯学習	27
(1)	学習機会と拠点施設の充実	27
(2)	学習環境の整備	30
(3)	市民自主企画講座の支援	32
(4)	生涯学習活動指導者の養成	33
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	34
5	市民文化	36
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	36
(2)	市民の文化活動支援	37
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	38
6	青少年育成	43
(1)	青少年施設の充実	43
(2)	ボランティアの育成等の支援	44
(3)	青少年健全育成諸団体との連携	46
(4)	青少年相談業務の充実	47
(5)	街頭補導	48
(6)	青少年の健全化活動	49
III	まとめ	51

I はじめに

1 趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自ら点検し、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

平成27年4月には、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法改正により、地方公共団体の教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定や市長と教育委員会による総合教育会議の開催が規定され、本市においても総合教育会議を開催する中で、座間市教育大綱を平成28年1月に策定しました。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の5年目に当たる平成27年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績を検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にしました。

来年度以降は、これまでの計画に加え、座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めていきます。

2 点検・評価の対象

点検、評価の対象は、第四次座間市総合計画基本構想を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、六つの施策によって取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検、評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、「市民文化」及び「青少年育成」の施策ごとの平成27年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取組について考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

職	氏 名	経 歴
委員長	曾 根 秀 敏	元神奈川県教育委員会教育長
委 員	大 塚 知 子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委 員	中 村 咲 男	元座間市教育委員会教育部長

II 平成27年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

【取組の概要】

- ① 学校施設の安全確保として、次のとおり法定点検・安全点検を実施しました。
 - ・ 消防設備点検業務委託
 - ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託
 - ・ 受水槽高架水槽点検業務委託
 - ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託
 - ・ 非構造部材の点検（学校教職員による点検に基づき、市職員による点検を実施）
- ② 学習環境の改善及び老朽化対策とし、学校現場の意見を取り入れながら、次のとおり学校施設の改修を行いました。
 - ・ 栗原小学校普通教室背面ロッカー改修工事
 - ・ 相武台東小学校屋上防水改修工事
 - ・ ひばりが丘小学校1号棟屋上防水改修工事
 - ・ 東原小学校2号棟外壁改修工事
 - ・ 立野台小学校校舎外壁改修工事
 - ・ 入谷小学校南棟外壁改修工事
 - ・ 東中学校屋内運動場改修工事
 - ・ 相模中学校便所改修工事
- ③ 空調設備の整備など快適な学習環境の確保に努めています。
 - ・ 小学校普通教室等空調機賃貸借（座間小学校、相武台東小学校、ひばりが丘小学校、東原小学校、相模が丘小学校、立野台小学校、入谷小学校、旭小学校、中原小学校）

- ・ 中学校普通教室等空調機賃貸借（座間中学校、西中学校、東中学校、栗原中学校、相模中学校、南中学校）
- ・ 児童、生徒等によるゴーヤなどを使用したグリーンカーテン作りを学校現場等と連携して17校中11校で実施しました。
- ・ 校庭の芝生化を進めている座間中学校中庭の芝生の維持管理は、協働事業として実施しました。

【課題等】

- ① 学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等による不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続的に行う必要があります。
- ② 整備を進めてきました学校の校舎等の構造体の耐震化は、平成23年度に全て完了しましたが、今後は、学校施設の老朽化が進んでいるため、非構造部材の耐震化を含め、長期的な改修、改築計画を作成し、施設の安全性を最優先に施設の改善及び防災機能強化に積極的に取り組む必要があります。
- ③ 環境教育の一環として、太陽光発電や壁面緑化などの継続的な推進が必要となっています。

また、校庭の芝生化については、整備後の継続的な維持管理が課題となっておりますので、各種団体や地域における芝生化に対する機運の高まりによる学校支援や地域連携をもって整備を推進する必要があります。

(2) 情報機器等の整備

【施策の方向】

児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

【取組の概要】

- ① 新たな教育機器の導入による学習効果の向上を図るため、学校情報通信技術環境整備事業により、既存の50インチ型デジタルテレビの電子黒板化（小学校33台、中学校14台）の備品整備を行い、平成27年度末現在の普通教室等の電子黒板整備率は、84.6%となりました。
- ② 各学校に導入している図書管理システム^(※1)の活用により、効率的な図書の貸出しを行い、児童、生徒の図書の利用増進を図りました。

(※1) 図書管理システム
蔵書の分類、分野等から希望する蔵書を直接検索できるシステム

【課題等】

- ① 情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICT(※1)を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒がコンピュータ機器とともにネットワークなどの情報手段に慣れ親しむことで情報モラルを身に付けることが求められています。
- ② 情報手段を適切に活用するための有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と教育研究部門とが連携して取り組む必要があります。
- ③ 各小中学校の備品として導入している児童・生徒・教師用のパソコンのうち、セキュリティ更新プログラムの終了が近づいているパソコンについては、計画的にReplacementを行う必要があります。

(3) 多面的な教育振興

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

- ① 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度のチラシを中学校3学年に配布し、保護者からの個別相談に応じる中で、併せて県高等学校奨学金貸付制度の情報提供にも努めた結果、平成27年度においては、公立高校進学者1人に貸付を行いました。

[高校進学資金貸付人数]

年度 項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公立高校進学者 (貸付額10万円)	—	—	3人	—	1人
私立高校進学者 (貸付額20万円)	5人	1人	1人	—	—
合計	5人	1人	4人	—	1人

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

(※1) ICT

Information & Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。

- ② 私立幼稚園に通園している幼児の保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励事業（事業費1億8,065万8,500円）により、1,528人の園児（国庫補助対象1,298人、市単独230人）に対して補助金（国庫補助対象園児補助額1億7,545万5,600円、市単独520万2,900円）を交付しました。
- ③ 子育て支援や幼児教育の推進が求められる中で、市内9園で構成する私立幼稚園連絡協議会が実施する子育て支援事業に対して私立幼稚園連絡協議会補助事業により40万円の補助を行うとともに、入学予定の園児のうち発達の遅れのある幼児について各学校と幼稚園との連携をしながら情報交換を行いました。
- ④ 小学校就学前の子どもを養育する保護者の負担軽減を図るため、子ども・子育て支援法により特定教育・保育施設として施設型給付施設へ平成27年4月から移行した幼稚園（市内2園、市外9園）に施設型給付費を支給しました。

【課題等】

- ① 本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による公立高等学校の授業料無償化や県制度の改正等が進められていますので、今後の動向を注視する中で必要に応じて制度改正等の検討を進めて行く必要があります。
- ② 私立幼稚園就園奨励事業に係る国庫補助金の補助率を3分の1以内としています。平成27年度実績としては補助割合が29.44%にとどまっているため、補助金の圧縮によって市の超過負担が生じています。
また、国庫補助対象世帯では、国の少子化対策により段階的に支給額が改善されていますが、国庫補助金と市単独補助金との格差是正については、国が段階的に進める無償化の動向を注視する中で検討を進めて行く必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 学校施設の安全確保、老朽化対策、快適な学習環境の確保に努力されていることを大いに評価し、引続き震災等への安全対策、トイレ改修など施設の整備・充実に努められたい。
- 快適な教育施設環境の取組の中で実施している座間中学校校庭の芝生化事業は、相互提案型協働事業の優れた先例として評価するとともに今後は、他校への広がりを目指す。
- 環境教育の一環として、グリーンカーテン、太陽光発電等を推進し、「レッツトライひまわり環境ISO推進事業」を含めて、学校におけるエコ化に取り組んでいくこ

とを期待したい。

- 学校情報通信技術環境整備事業の一環として進められている電子黒板の整備は、第四次総合計画の整備計画を大幅に上回る整備を行っていることを評価する。

また、その他の情報機器の整備に当たっても教職員と連携を図りながら機器の充実を図られたい。

- 私立幼稚園協議会の場合などを活用し、幼小の相互理解、連携を更に深める上でも、情報交換や研修会などの充実を期待したい。

評 価

- ◎ 全ての小・中学校施設の構造体の耐震補強関係工事が完了したことにより、今後は、学校施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、震災の教訓から学ぶことは積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の内部改修を行い防災機能強化の検討を進めます。

また、トイレ等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展が図られるよう努めます。

さらに、児童、生徒の熱中症対策や学校施設の快適な教育環境の確保のため、小・中学校の空調機の整備が全て完了しており、今後も適切な維持管理を進めます。

- ◎ 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じて有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して安定的かつ計画的に進めます。

- ◎ 私立幼稚園就園奨励事業費に係る国庫補助金の圧縮による市の超過負担の是正については、事業費に見合った補助金が確保されるよう、引き続き予算に関する要望として国に粘り強く求めていきます。

2 学校保健

<総合計画における目標>

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

(1) 健康管理の実施

【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

【取組の概要】

児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう、次のとおり各種健康診断を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。

また、結果は家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 児童全員にぎょう虫卵検査
- ・ 小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に心臓病検査（心電図）
- ・ 心臓病検査の結果により、二次検査として胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

【課題等】

検診日等について、学校行事や授業時間の増加に伴い、学校医及び関係機関と学校とのより緊密な連絡及び調整をする必要があります。

(2) 環境衛生の維持・改善

【施策の方向】

環境衛生の維持、改善を図ります。

【取組の概要】

学校の衛生管理のために、薬剤師会の協力の下、次の検査、消毒を実施し、学校

における環境衛生の維持に努めました。

- ・ 飲料水の水質検査
- ・ 空気中の一酸化炭素量、二酸化炭素量及び落下細菌数の検査
- ・ 衛生害虫防除の消毒を小学校は年2回、中学校は年1回実施

【課題等】

給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修、改築を行い、今後とも環境衛生の維持に積極的に取り組んでいきます。

(3) 給食の施設・設備の充実

【施策の方向】

給食の施設、設備の充実を図ります。

【取組の概要】

- ① 給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。また、中学校給食（選択式）については、平成27年9月より2校で試行実施するため、配膳室を設置し、設備等を充実させました。
 - ・ 給食室の給湯器、食器洗浄機、回転釜等の備品修繕
 - ・ 給食室床、天井、壁、手洗い器、殺虫器等の施設修繕
 - ・ 食器洗浄機、熱風消毒保管庫、牛乳保冷庫等の大型備品のリース契約方式による更新
 - ・ 三層シンク、配膳台等の購入
 - ・ 学校給食をより安全に実施するため、給食調理員の研修会を5回実施
- ② 中学校給食（選択式）については、保護者や生徒にアンケート調査を平成27年11月に実施し、その結果について市ホームページに掲載しました。

【課題等】

- ① 給食施設が全体的に老朽化しており、現状では緊急性の高い箇所について、即応修繕での対応となっています。

また、給食施設の改修計画により床、天井、壁の塗装や換気設備の清掃等により施設の延命を図るとともに、今後とも継続して修繕と大型備品の更新等も合わせて行うことが必要となっています。
- ② 学校給食（選択式）試行校については、申込期間を短縮するなど改善に努め

ます。試行校以外の4校については、配膳室の設置場所等、学校との調整が必要となります。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援

【施策の方向】

教職員の福利厚生事業の支援をします。

【取組の概要】

活力ある教育を推進するため、教職員の健康を確保することを目的に、人間ドック受診への補助金を交付しました。

互助会会員479人のうち、人間ドック受診者は226人で、そのうち223人の教職員が人間ドック受診のための補助を受けました。

【課題等】

人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、平成24年度が80%台であったのに対し、平成26年度は98.3%、平成27年度は98.7%と向上しました。今後もこの交付率を維持するために、学校への周知を徹底します。

(5) 保護者の経済的負担軽減

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

経済的理由により、就学が困難な児童、生徒の保護者に対して援助をするため、次の事業を実施しました。

要保護及び準要保護児童、生徒援助事業

補助対象児童、生徒 1,199人（児童 754人、生徒 445人）、

支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、
校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費
中学校給食（選択式）給食費

【課題等】

現在、就学援助の支給対象項目は、給食費、学用品費など9項目ですが、そのうち体育実技用具については現物支給するなど、保護者の負担軽減に努めています。

また、平成27年9月から中学校給食（選択式）を試行するに当たり、就学援助費の支給対象項目に中学校給食（選択式）給食費を加え、保護者の負担を軽減しました。今後も継続して支援体制の充実に努めていきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 給食の実施に当たっては、安全で衛生的な環境が大切であり、今後も施設を整備、充実させるとともに職員研修による意識向上に努められたい。
- 中学校給食の試行実施に努力されたことを評価するとともに、引き続き学校、家庭、地域が一体となって食育を推進し、児童、生徒の健康の保持、増進が図られることを期待する。

評 価

- ◎ 児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、小学校給食は地産地消の取組や栄養教諭、栄養士を中心に教職員、家庭も含め食育を推進するなど円滑に実施しました。また、「座間市学校給食衛生管理マニュアル」について、現在、見直しを実施しており、平成28年度中に改定版を作成する予定です。
- ◎ 中学校給食については、家庭弁当とデリバリー方式の選択式での試行を平成27年9月に実施し、アンケート調査の実施結果を基に、学校給食庁内検討委員会で課題等について検討しました。引き続き、平成28年6月にアンケート調査を実施し、残り4校を含め状況を見極め本格実施に向け検討していく予定です。
- ◎ 福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

3 教育活動

<総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

(1) 教育指導の計画的実施

【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

【取組の概要】

座間市立小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校、家庭、地域が共に連携、協力して座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

- 児童、生徒に対しては、全校朝会、学級活動、行事等機会のあるごとにひまわりプランに関連する内容を指導し、また学校だより等を通して改めて周知するとともに「ざまっ子八つの誓い」を全児童・生徒に配布しました。

各学校では校舎内、教室、階段等、児童、生徒、来校者に見える場所に掲示しています。

座間小学校の120周年記念式典では、「私たちが引き継ぐべき精神」として全児童が大きな声で「ざまっ子八つの誓い」を唱えました。

- 保護者に対しては、新入生説明会でリーフレットを配付し、概要説明をするとともに、保護者会、学級懇談会等の機会に説明しました。また、教育指導課と生涯学習課とが連携し、PTA役員に対する研修会で説明をしました。さらに、学校だよりを通して周知しました。
- 地域に対しては、自治会掲示板にポスターを掲示して周知しました。
- 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を中心に、座間の子どもたちが、郷土への愛と誇りを持つための一助として作成した、副読本「郷土の先人に学ぶ」を小学校6年生以上に配本しました。

平成27年度は高松ミキ氏を増補し、鈴木利貞氏、庵政三氏と併せ3人の収録となりました。また、各学校で道徳の時間に「郷土の先人に学ぶ」が活用できるよう道徳の学習指導案を作成、配布し、授業実践につなげました。

② Q-U^(※1)の実施

- 児童、生徒が満足し、学級や学校での生活を過ごせているかを把握し、学級担任等がその結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。

学級担任等はQ-Uの結果により学級全体の様子をつかみ、学級集団に対する指導の参考にしたり、児童、生徒一人ひとりの回答により個別の支援を行ったり、いじめの早期発見等に活用したりしています。

なお、いじめについては、教育委員会では平成27年12月に「座間市いじめ

(※1) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消、重大事態へ対応するための指針を示しました。併せて、医師、弁護士、臨床心理士等、学識経験者、警察OB、小中学校PTA代表からなる座間市学校課題協議会を発足し、いじめの重大事態対応等に備える体制を整えました。

- ・ Q-Uの効果的な利用のために、分析結果の活用について理解を深める研修に講師を派遣しました。

③ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ非常勤職員を各校1人配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。
- ・ 教職員と学校図書館司書が協力して本の整理整頓や環境整備を行うことにより、学校図書館の雰囲気がとても明るくなり、児童、生徒が気軽に学校図書館を利用するようになりました。その結果、本の貸出し冊数が大幅に増加した学校もありました。
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携し、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に大変役立っています。
- ・ 中学校では、ベストセラーになった本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になり、生徒の読書離れに歯止めをかける一助となっています。
- ・ 学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認し、学校にない本を市立図書館から借りて授業等に幅広く活用しております。学校と市立図書館との連携が着実に進み、子どもたちの読書の幅を広げることができました。

【課題等】

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

平成26年度から新規に取り組んだ「道徳教育研修会」を充実させ、また、本プランをより一層地域へ周知するよう取り組みます。

② Q-Uの実施

Q-Uの効果的な活用のために、教職員へのアンケートを実施して、より一層の充実を図ります。

③ 学校図書館司書の配置

学校の教職員だけではなく、本の読み聞かせボランティアや市立図書館とも連携した取組を継続していきます。

(2) 地域連携による学校づくり

【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

【取組の概要】

① こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住、在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。

年度 項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
協力者数	1,344人	1,799人	1,707人	1,457人	1,590人

- ・ 小学校では米作り体験、ネイチャーゲーム等の指導や大風や日本の伝統文化の講話をしていただきました。また、各学校で実施している事業の講師について、講師の許可を得て、講師に関する情報を共有することで、事業を充実させました。
- ・ 中学校においては、携帯電話教室や福祉体験など各学校の実情に応じた取組を実施しました。また、市内や近隣市の事業所で職業体験を行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進める中で、特色や魅力のある学校の伝統や校風が形成されてきました。
- ・ 小学校研究部会において、講師に関する情報を共有しました。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った指導者を派遣しました。

軟式野球部、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バトミントン部、卓球部等の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。

- ・ 指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

年度 項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指導者数	23人	25人	25人	26人	27人
指導日数	1,320日	1,250日	1,250日	1,250日	1,250日

③ 学校安全対策事業

- ・ 学校への不審者侵入、登下校時の不審者又は変質者との遭遇等に備え、学校安全対策嘱託員を1人配置して学校の安全管理体制の充実と安全意識を向上させました。また、自治会や地域の方々、保護者の協力により小学校では登下校の安全見守り活動、中学校では地域パトロールを実施するなど、地域の方々と学校が連携して安全・安心な環境づくりに努めました。
- ・ 防犯ブザーを小学校の児童（1年生）に支給することで、安全意識を高揚するとともに、事故を未然に防ぐことに役立てました。

項 目	年 度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
安全対策嘱託員勤務日数	244 日	245 日	244 日	244 日	243 日
防犯ブザー購入配付個数	1,180 個	1,080 個	1,240 個	1,250 個	1,200 個

【課題等】

① ころとときめきスクール推進委託事業の継続

- ・ 小・中学校においては、教科の授業時数が増加し、総合的な学習の時間や学校行事の時間が減少し、行事を精選しなければならない状況があります。各学校で教育課程の編成を工夫し、地域の方々や異世代との交流を大切にした教育活動を継続して展開する必要があります。

② 中学校部活動指導者派遣

- ・ 生徒の技術や意欲の向上、また教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、指導者派遣の継続増員に努めます。
- ・ 新規申請の指導者に対して、体罰禁止を含めた外部指導者としての役割等を徹底するために、面談を継続していきます。

③ 学校安全対策事業

小学校においては、自治会や地域の方々、保護者の協力により、地区ごとに登下校時の児童の安全を見守っていただいています。また、不審者等の情報、事故発生状況等に関して学校と連携、共有し、できるだけ迅速に学校に情報を配信し、適切な対応を行うとともに、学校安全対策嘱託員を継続して活用していきます。

(3) 児童、生徒に適した指導・支援

【施策の方向】

障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

【取組の概要】

- ・ 特別支援教育事業において、障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対して適切な支援をすることを目指し、きめ細やかな支援を行いました。
- ・ 介助員、補助員を対象に、養護学校と連携し、地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

項目	年 度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
特別支援学級 在籍児童生徒数	138 人	147 人	154 人	158 人	171 人

- ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の身辺処理の介助や移動時の安全確保のために障がい児介助員を 3 人増員し、22 人配置しました。
- ・ 介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育を充実させました。
- ・ 通常級に在籍する、LD^(※1)、ADHD^(※2)、高機能自閉症等、配慮を要する児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行うために、特別支援教育補助員を 1 人増員し、14 人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。

(※1) LD

Learning Disorders, Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder (注意欠陥/他動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

年度 項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
専任教諭数	46 人	44 人	46 人	46 人	51 人
介助員数	16 人	17 人	18 人	19 人	22 人
補助員数	11 人	12 人	12 人	13 人	14 人

【課題等】

介助員・補助員の適切な活用のために、今後、更に養護学校と連携し、地域支援員を講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていきます。

(4) 情報化・国際化教育の推進

【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

【取組の概要】

① 小・中学校外国語教育推進事業

外国人英語指導講師派遣の実施

国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校とも外国人英語指導講師派遣の業務を委託し、外国語活動の授業に各学校 1 人、延べ 17 人の外国人英語指導講師を派遣しました。

(小学校) 目的：外国人英語指導講師とのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数：全小学校 5・6 年生の全クラスに平均 20 回程度派遣

(中学校) 目的：英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数：全中学校の全クラスに平均 20 回程度派遣

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。

なお、日本語指導を必要とする外国籍の児童、生徒が 5 人以上在籍する学校には国際教室を設置し指導、支援に努めました。27 年度は座間、栗原、相模野、相武台東、ひばりが丘、東原、相模が丘、旭、中原の各小学校と東中学校に設置しました。

- ・ 個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。

[日本語指導等協力者派遣回数]

年度 項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
指導回数	445 回	446 回	448 回	450 回	478 回
通訳回数	12 回	12 回	12 回	12 回	15 回

③ 情報化教育の推進

- ・ 情報機器を活用した学習指導について、教職員に対して研修や情報教育推進会議で情報の交換、共有を行い、パソコンや電子黒板、大型テレビ、実物投影機など I C T 機器を活用した授業を推進しました。
- ・ 情報モラル教育については、教育研究事業として取り組むとともに、外部団体とも連携しながら各学校の支援を行いました。

【課題等】

① 小・中学校外国語教育推進事業

平成 3 1 年からの小学校英語の教科化及び小学校中学年での外国語活動実施を視野に入れ、今後も、外国人英語指導講師を通じて外国人との交流に慣れ、聞くこと、話すことの活動を中心に、音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うために更に継続していく必要があります。

② 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

年々、外国につながるの児童、生徒が増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。

(5) 調査研究や研修講座の充実

【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、教育に関する研究事業の助成を図るなど、各学校等の調査研究や研修講座の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育課程等校内研究推進事業

- ・ 教科・領域に係る研究推進委託校として小学校 3 校、中学校 2 校、防災教育に係る研究推進委託校として小学校 1 校をそれぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2 年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、市内小・中学校の教育推進活動の資質を向上し、発展させています。

- ・ 防災教育の研究推進委託校の座間小学校では、児童が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。また、研究成果を市内小学校全教員が参加する小学校教育研究会研究発表会の場において発表しました。

[研究推進委託校]

学校名	研究領域	年度	研究主題等
座間小学校	防災教育	26. 27	災害に生き残る「判断力・行動力」、みんなで支え合う「思いやりの心」の育成 ～地震に備えた意識作り～
相模が丘小学校	全領域	26. 27	豊かに感じ、自ら学ぶ子の育成をめざして ～子どもたちの言葉と心をつなぐ授業作りを通して～
旭小学校	体育	26. 27	豊かな心をもつ子の育成 ～運動の楽しさを大切にしながら、豊かな心を育む体育指導～
栗原小学校	全領域	27. 28	自分らしさを表現できる子 ～自分の考えをもち、思考を深める言語活動を通して～
相模中学校	全教科	26. 27	意欲を持ち自ら学び考え表現する子の育成 ～言語活動を通して学ぶ意欲と学ぶ力を育てる授業づくり～
栗原中学校	全教科	27. 28	学ぶ意欲や考える力を育てる授業づくり ～学び合い活動を取り入れた授業展開と学習規律の確立をめざして～

② レッツトライひまわり環境 I S O 推進事業

- ・ 各学校で行っている環境に優しい活動を継続、発展させるため、ひまわり環境 I S O 委員会を年に 2 回開催し、各校の工夫を共有し合うとともに、更に推進していくため協議しました。
- ・ 各学校では、「レッツ トライ ひまわり環境 I S O」を推進するため、重点目標を決め継続した取組を行いました。
- ・ 社会、理科、家庭科等、教科の中で行う環境学習のほかに、各小・中学校が行った主な取組としては、校内の植栽、地域に植栽、グリーンカーテン作成、除草

等校内美化活動、校内の池の整備、地域清掃、ごみ拾い運動、緑の羽根募金活動、エコキャップ回収、プルトップ回収、牛乳パック回収、リサイクルペーパーの分別、インクカートリッジ回収、節電節水、行事におけるマイバッグ・マイはし運動、企業主催のエコ運動への参加などが挙げられます。

③ 教育研修事業

3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

例えば、段階に応じた市主催の研修としては、

初任者 …学級経営、児童、生徒理解、道徳教育など4回の研修を実施
 中堅教員…総括教諭研修会、児童生徒指導研修会、校内研究担当者研修会
 管理職 …校長研修会、教頭研修会

などを実施し、多くの教職員が参加しています。

経験年数に応じた法定研修や延べ18日間にわたる校外初任者研修等、県主催の研修も多く実施されており、教職員が幅広い内容で研さんを積めるよう研修事業を行っています。

④ 教育研究事業

- ・ 市内の小・中学校教職員22人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

また、情報教育アドバイザーが、関係団体とも連携しながら、授業支援、教員研修を行いました。

研 究 員 会 等	研 究 課 題
小学校社会科教育研究員会	小学校社会科の地域学習をより効果的にするため、小学校社会科副読本の見直しと活用に関する調査研究を行う。
座間の自然研究員会	理科資料集の改訂を進めるとともに、「春の草花写真シート」を作成する。
教育課題研究員会	座間の郷土史における偉人の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ、教材化する。
環境教育研究員会	環境学習ガイドブックの見直しを進めるとともに、環境学習ガイドブックの活用に関する調査研究を行う。
情報教育研究員会	情報モラル教育について、実態調査を基にカリキュラムや教材等に関する調査研究を行う。

教育史研究会	座間の教育史編さんに向けた調査研究を行うとともに、「座間市教育史 資料編」の編集に協力する。
個別課題研究員	指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。
情報教育アドバイザー	小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、研修を実施する。

- ・ 研究の成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会及び神奈川県教育研究所連盟研究発表大会で、情報教育研究員が発表をしました。テーマは、「情報モラル教育年間指導計画の作成と活用例」で、情報モラルの領域を、倫理、安全、知的財産に分類し、各教科の年間計画に当てはめ、1学期ごとに1回15分程度で取り組めるように工夫された研究内容でした。
- ・ 教育課題研究会では、副読本「郷土の先人に学ぶ」を活用した道徳の授業について実践研究し、授業指導案を各校に配付しました。

⑤ 教職員研修事業

- ・ 教職員の資質向上及び市民の教育に対する理解を深めるため、19講座の研修を行いました。

社会教育研修講座	地域学習「市内巡り」(初任者教職員対象)
理科教育研修講座	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	磯の生きもの
情報教育研修講座	「ICT活用で授業が変わる」等 他7回
教育相談研修講座	育てるカウンセリング演習(1)、(2) 教育相談基礎研修
外国語教育研修講座	小中連携の推進
授業づくり研修講座	今求められている国語教育
豊かな心を育む研修講座	豊かな心を育む合唱指導
教育教養研修講座	座間の教育史「人と自然の共生 県立谷戸山公園の軌跡」 教育相談「子どもの心を知るために」

⑥ 教育史編さん事業

教育史編さんでは、「座間市教育史第二巻」の発刊に向けて、原稿の編集作業、

収集資料の整理などを行いました。

【課題等】

① 教育課程等校内研究推進事業

各学校の特色ある教育活動推進のために、引き続き研究推進委託校を指定し、教育委員会が支援に努めるとともに、その成果の普及に努めます。

研究主題については、学校の要望を踏まえつつ、国・県の動向を注視し、今日的な教育課題に取り組むよう調整します。

② レッツトライひまわり環境ISO推進事業

今後も、児童、生徒が環境に対して高い意識を持ち、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成に努めます。

③ 教育研修事業

初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めます。

④ 教育研究事業

調査研究の成果を活用できるようにするために、刊行物や研究発表会で周知します。

⑤ 教職員研修事業

今日的課題や教職員のニーズに合った研修を行うために、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していきます。

⑥ 教育史編さん事業

- ・ 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。
- ・ 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊を継続していく必要があります。

(6) 教育相談体制の充実

【施策の方向】

教育に関する相談体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育相談事業

- ・ 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携するとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

電話・来所相談	電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。(教育相談員、教育心理相談員)
心理判定による支援	特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。(心理判定支援員、教育心理相談員)
学校巡回教育相談	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。(教育相談員、適応指導教室専任教員、教育指導員、教育心理相談員、家庭訪問相談員等)
教育相談コーディネーター会議	小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小学校と中学校の教育相談における連携を深める。年4回開催する。
心のフレンド員派遣	不登校対策を充実するため、中学校に学生ボランティアを派遣する。
スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市)	問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けて対応する。

- ・ 電話又は来所相談では、平成27年度は延べ1,255回、件数にして227件の相談を行いました。(平成25年度1,284回・245件、平成26年度1,248回・214件)
相談内容としては、学校生活に関する内容が49%、不登校に関するものが32%、家庭生活に関する内容が16%でした。
また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携しながら、教育相談を行いました。
- ・ 教育心理相談員や心理判定支援員がより専門的な立場で面接、観察、心理テストなどを行い、対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、相談に役立てることができました。
- ・ 教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が整えられたこと、また、

中学校6校に派遣している「心のフレンド員」の活用が十分なされることで、いじめや不登校問題について早期に対応しました。

- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童、生徒とその環境への働き掛けを行い、学校だけでは対応が困難な事例について福祉部生活援護課、関係機関等と連携して支援を行いました。

② 適応指導教室事業

- ・ 適応指導教室「つばさ」では、専任教員、教育指導員、専任指導員及び専任助手を配置し、適応指導教室に通う児童、生徒個々に応じた支援を充実させてきました。臨床心理士の資格を有する教育指導員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生(2人)には、きめ細かな支援を行い、全員、高校に進学することができました。
- ・ 様々な要因により適応指導教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言を受けました。

【課題等】

① 教育相談事業

- ・ 平成27年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉、医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや生活援護課等と連携した支援が必要になっています。
- ・ 教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内、校外の関係者との連絡や調整を行っています。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが進んでおり、継続して教育相談コーディネーターの育成に努めます。

② 適応指導教室事業

不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った適応指導教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。そのため、学級担任等には児童、生徒の様子を継続的に情報提供します。

【点検評価委員の主な意見】

- 児童、生徒の「豊かな心」を育成するために、「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進に努力されていることを評価するが、本プランも5年目となっていることから、今後は、更に推進の手立てを工夫し、その一つ一つについて細かい取組の計画を立て、学校だけでなく、家庭、地域においても具体的に推進できるよう努力されたい。
- ひまわりプランを推進する中で今年度執筆・編集した「郷土の先人に学ぶ」副読本、子どもたちにその思いが伝わるよう活用されることを期待したい。
- 「いじめ防止対策基本方針」の下、いじめの未然防止、早期発見、組織対応を念頭に、学校と教育委員会との連携体制を常に点検しておくなど万全を期するようされたい。
- 子どもたちの学力向上には本を読むことが大きく影響するので引き続き図書の整備を図り、子どもたちの興味をそそる学校図書館づくりに努力されたい。
また、学校図書館にない図書を市立図書館から借り授業に利用するネットワークが構築されていることは、大いに評価できる。
- 学校における読書活動を評価するとともに、幼稚園等との連携による協力もいただきながら、ブック・スタート^(※1)から始まる幼・小・中一貫した活動の更なる充実に期待したい。
- こころときめきスクール推進事業は、総合的な学習の時間が減少した中、各校が地域の方々と連携し特色ある内容で事業実施されていることは評価したい。
- 特別支援教育事業については、児童及び生徒の多様化複雑化している教育的ニーズに適切に対応するため、介助員や補助員を増員して、充実させていることは大いに評価できる。
- 教職員の指導力や資質能力の向上を目的とした研修の充実に努力されていることを評価し、教職員が切磋琢磨し限りなく力を付けていく教育課程等校内研究推進事業の更なる充実、発展に期待したい。
- 不登校対策における「適応指導教室」の充実振りは大いに評価するが入室までに至っていない児童、生徒の状況把握に努めるとともに必要に応じて関係機関との連携、協力にも努力されたい。

(※1) ブック・スタート

英国で始まった運動で、赤ちゃんと保護者が「絵本を通して心ふれあう楽しいひとときを分かち合うこと」を応援する運動です。

評 価

- ◎ 「豊かな心を育むひまわりプラン」推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」を増補しました。今後も引き続き活用事例を広め、市全体で取り組むよう努めます。
- ◎ ころときめきスクール推進委託事業を通して、各学校が自校の児童、生徒の実情から判断された、必要な支援について、地域の教育力を生かして教育活動に取り組み、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成しています。地域全体で子どもたちを育む体制づくりや地域社会全体の教育力の向上に繋げるためにも地域連携による学校づくりを更に継続していくよう努めます。
- ◎ 障害者差別解消法の施行を受け、今後とも障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるという基本理念の下、介助員・補助員の適正配置に努めています。また、介助員、補助員を有効かつ適切に活用するために養護学校と連携し、より実践的な研修で指導力向上をさせていきます。
- ◎ 文部科学省の英語教育の方向性をいち早く把握して、小学校高学年の外国語活動の教科化や中学年の外国語活動が有効かつスムーズに導入できるように、学校と調整し、外国人英語指導講師事業を更に推進していきます。
- ◎ 教職員が研究や研修を通して資質や指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修の推進に努めます。
- ◎ 教育相談については、相談件数の増加や相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠となります。そのため、教育心理相談員、心理判定支援員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子ども育成課等とも連携をしながら児童、生徒や保護者、教職員等に対応していきます。

4 生涯学習

<総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

【取組の概要】

① 市民大学運営事業

相模原市との共催で「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講しました。

項目		年度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
コース		18	19	18	17	17
科目数		33	37	35	31	33
参加者数	座間市	254人	271人	292人	299人	310人
	相模原市	1,355人	1,537人	1,430人	1,354人	1,383人
	その他	51人	50人	72人	60人	62人
	合計	1,660人	1,858人	1,794人	1,713人	1,755人

② 市立公民館学級・講座開設事業

親と子が共に育つ教室、不登校を語る会、あすなろ大学等の学級、講座を実施しました。

項目		年度				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業数	座間市公民館	14	15	13	15	15
	北地区文化センター	17	19	18	20	21
	東地区文化センター	17	21	18	17	20
	合計	48	55	49	52	56
参加者数	座間市公民館	389人	314人	366人	440人	430人

加 者 数	北地区文化センター	951 人	854 人	1,002 人	1,224 人	1,137 人
	東地区文化センター	411 人	706 人	810 人	1,109 人	1,062 人
	合 計	1,751 人	1,874 人	2,178 人	2,773 人	2,629 人

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

- ・ 実行委員会形式で、ハーモニーホール座間小ホール、図書館、市立公民館、野外会場等で団体の活動紹介、体験等を多くの市民にピーアールしました。

年度 項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	参加団体数	120 団体	141 団体	123 団体
参加者数	3,307 人	2,417 人	2,206 人	1,758 人
実施期間	2/15～3/15	2/15～3/16	2/15～3/15	2/15～3/15

※現在の実施形式が平成 24 年度からのため、比較表も平成 24 年度からとしました。

④ 座間市公民館設備整備事業

- ・ 実習室オープン購入
- ・ 和室用テーブル・椅子購入
- ・ 展示パネル購入
- ・ 外灯 LED 化
- ・ 障がい者用トイレ温水洗浄器付便座取付

⑤ 北地区文化センター設備整備事業

- ・ エレベーター一式
- ・ ウォータークーラー交換
- ・ 和室用テーブル・イス購入
- ・ 実習室用イス購入
- ・ 和室上がりかまち手摺設置
- ・ 門灯修繕

⑥ 東地区文化センター設備整備事業

- ・ 会議室机(学習室)購入
- ・ 第 1 集会室ホワイトボード購入
- ・ エレベーター一式
- ・ 屋上防水改修・2 階廊下天井一部張替え
- ・ 屋内消火栓用ポンプ交換

⑦ 図書館資料整備事業

効率的な選書を行いリクエストに対応するとともに、寄贈図書を活用も含めて蔵書の増加、更新、充実に努め、市民一人当たりの資料の活用は、県内上位を維持しています。また、座間市の持つ文化財をデジタル化し閲覧できるようにする、「デジタルアーカイブ」にも取り組んでいます。

年度 項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
蔵書冊数	403,341 冊	405,801 冊	406,507 冊	406,942 冊	410,463 冊
購入冊数	10,381 冊	10,892 冊	11,502 冊	10,739 冊	10,949 冊
寄贈冊数	6,892 冊	4,481 冊	3,956 冊	4,277 冊	4,046 冊
除籍冊数	11,737 冊	13,434 冊	12,506 冊	14,591 冊	11,665 冊
貸出者数	230,356 人	227,379 人	216,610 人	218,701 人	225,982 人
貸出資料数	954,615 点	958,512 点	916,233 点	929,766 点	950,154 点

※蔵書冊数には「不明本」等が含まれる。

※貸出資料数には視聴覚資料が含まれる。

【課題等】

① 市民大学運営事業

関係機関との連携を密にし、新規参加校の検討及び新たな受講者（10代～50代）の拡大、広く市民へ周知しい、幅広い学習機会の提供が必要です。

② 市立公民館学級・講座開設事業

市内3館学級・講座開設事業においては、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、時代に即した職員の資質の向上が求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現実に対応した課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

③ 生涯学習フェスティバル

毎年度、実行委員会等にて様々な意見を聞いた中で事業内容を精査し、より多くの市民が参加してもらえるイベントとしての検討を行い、生涯学習を一層振興することが必要です。

④ 施設整備事業

各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後も各館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を維持する必要があります。

(2) 学習環境の整備

【施策の方向】

学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

【取組の概要】

① 家庭教育推進事業

日頃閉じこもりがちな親たちが子育てが楽しいと思えるような状態になるように、子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業及び夫婦を対象にした子育て講座の提供や市民自身が開く講座等への援助を行い、多数の参加を得ました。

・ こころの育児講座

子育て中の親を中心にした講座を開催しました。

平成27年度のテーマは、「ハートの子育て」とし、全9回の講座を実施しました。その中の、第3回の講座では、「子育てにおいて大切なものとは？」と題し、講師に児童精神科医の佐々木正美氏を迎え、公開講座として多数の参加をいただき好評を得ました。

項目 \ 年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	参加者数	87人	91人	125人	113人

・ 家庭教育推進講座

平成26年度より夫婦で参加できる子育て講座を開催し、平成27年度も引き続き実施しました。

講師に一般財団法人ナーチャラボの鷲千恭子氏を迎え、良い夫婦でいるコツ、脳科学から読み解く男女脳の違い等の話があり大変好評でした。

項目 \ 年度	平成26年度			平成27年度		
	男	女	計	男	女	計
参加者数	20人	22人	42人	8人	11人	19人

・ 家庭教育研究集会

小・中学生を持つ保護者を対象に「親子で賢くスッキリ収納」～片付けから生まれる親子の絆～をテーマに講師を招いて開催しました。

項目	年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
参加者数	265 人	253 人	340 人	243 人	306 人

- 子育て家庭教育講座

小・中学校 17 校での開催のほか、公募により、「家庭教育委託講座」の企画・運営を実施する団体の開催する講座に対し委託金を交付しました。

小・中学校での講座では、「子どもと本のかかわり方・食育について」や「脳のコンディショニングと子どもの心と体～今日から始める質の良い睡眠の作り方」等、様々な講座を開催しました。

また、団体が開催した講座では、「子どもと向き合える大人養成講座」等、3 団体が開催しました。

項目	年度					
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
小・中 学 校	実施校数	17 校	17 校	17 校	17 校	17 校
	参加者数	2,430 人	2,362 人	2,218 人	2,726 人	2,652 人
団 体	実施団体数	4 団体	4 団体	5 団体	4 団体	3 団体
	参加者数	200 人	162 人	204 人	230 人	118 人

- 子育てフェスティバル

子育て支援ネットワーク主催により、ハーモニーホール座間小ホール、ギャラリー、会議室等で遊びコーナーや講座等を開催しました。

項目	年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
参加者数	823 人	595 人	719 人	744 人	688 人

- 市立公民館学級・催し物

市公民館では、保育付きの学級を開催しました。また、子育てサロン等乳幼児を持つ親同士、地域の世代の異なる保護者との交流の機会をつくりました。

項目	年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
座間市公民館	2,073 人	2,460 人	2,465 人	3,227 人	3,445 人
北地区文化センター	362 人	413 人	498 人	421 人	1,293 人

東地区文化センター	263 人	432 人	412 人	422 人	448 人
合 計	2,698 人	3,305 人	3,375 人	4,070 人	5,186 人

② ブック・スタート事業

平成27年度は、乳幼児及び保護者を対象に、読書の重要性と図書館の必要性を理解してもらうことと、親子のコミュニケーション醸成の手段としてブック・スタート事業を開始し、5月より健康部所管の「BCG接種」時を活用し、年間823人にブック・スタートのパックを配布することができました。その結果、8月以降小さい子ども向けのおはなし会の参加者が急増しています。

【課題等】

① 家庭教育推進事業

子育て中の親の現状を研究し、現状に合った講座の提供及び援助を行っていくことや、家庭教育に対する意識を向上させ、「豊かな心を育む家庭教育の推進」を進めていく必要があります。

また、夫婦で参加できる子育て講座（家庭教育推進講座）に関しては、開催時期や曜日等を研究していく必要があります。

② ブック・スタート事業

平成26年度からスタートした健康部所管の「もぐもぐ教室」での本の紹介（本と友達事業）から、読書の重要性と図書館の必要性に理解を求めるための事業として、本格的なブック・スタート事業が平成27年度より実施されました。

平成27年度は、8割程度の配布率でしたが、今後対象者全員に配布できるよう検討します。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組の概要】

市民自主企画講座開設事業

市民の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的運営を推進し、自ら見付けた課題を基に企画、運営を進めるため「市民自主企画講座」を募集して、生涯学習推進のために、自主的団体やグループの学習活動を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行いました。

項目	年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
実施団体数	5 団体	3 団体	4 団体	4 団体	3 団体
参加者数	511 人	242 人	246 人	331 人	266 人

《参考》平成 27 年度実績

団 体 名	回数	タ イ ト ル
特定非営利活動法人 きづき	4 回	あなたの力が家族を変える～小さな「ほめる」を大切に～
ざまの介護情報誌を作る会	4 回	笑顔で暮らそう 未来のあんしんをみんなでつくる
リトルあいむ座間	4 回	自然からの贈り物 ドライフラワーを学ぶ

【課題等】

市民自主企画講座開設事業

市内の団体、サークル等に広く周知して、自主的な団体や指導者の育成を継続的に実施していく必要があります。

(4) 生涯学習活動指導者の養成

【施策の方向】

生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。

【取組の概要】

社会教育指導員設置事業

平成 27 年度 社会教育指導員配置数 4 人（課 1 人、3 公民館・各 1 人）
「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習を推進しました。

【課題等】

社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当っては、関係機関との情報交換や社会教育指導員会議、様々な研修等に積極的に参加し、個々の資質の向上を継続的に実施していくことが必要となっています。

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進

【施策の方向】

生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

【取組の概要】

① 市立公民館運営事業

- 市立公民館では、市民の学習ニーズを取り入れた事業や施設運営を行うため、公民館運営審議会に意見を求めています。さらに、生涯学習プランに沿って事業運営するため、公民館運営審議会に事業の評価を依頼しています。

また、事業のうち多くの住民が参加するイベント等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、共催するなど、地域の学習・文化活動の拠点として市民と協働で運営しています。

- 福祉や教育など、地域課題をテーマにした講座の実施には、市内学校、子育て支援センター、医療法人等他の機関と連携し、企画、運営しています。また、必要に応じて、ハローワーク、県立博物館等市外の行政機関との連携も進めました。

② 図書館運営事業

- 平成22年度から「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」を企画・開催しています。

〔座間市立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況〕

項目	年 度				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小・中学生応募数	19点	23点	11点	12点	29点
その他応募数	9点	8点	6点	6点	4点
合 計	28点	31点	17点	18点	33点

- 生涯学習フェスティバルの一環として文学講演会、製本講座及び「座間図書館ボランティア友の会」の主催によりワンスモアブックフェアを開催しました。
- 事業計画に基づいて、各種事業や毎月の書架整理などを「おはなし会サークル」や「図書館ボランティア友の会」と協働で実施し、市民協働の拠点となる体制づくりに努めました。
- 主に団塊の世代を対象として図書館内に設立した「としょかん情報発信局」の調査結果等を館内に展示するなど情報発信活動の場を提供しました。

【課題等】

① 市立公民館運営事業

庁内他部局を始め他の福祉施設、医療機関等との連携や、公民館利用サークル等の事業企画・運営への市民参加が進みましたが、より地域課題に関わる学習を進めるため、健康、介護、保育、子育て支援等の庁内他部局が取り組む行政課題の理解を深めに対して教育的な施策との整合、調整を行うことが求められています。

趣味、教養、文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会、準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を、より進めることが求められます。

② 図書館運営事業

多様化する利用者の要望に対し、的確に対応し各種事業の参加者を増加させるための研究を継続的に行います。また、平成27年の中央教育審議会答申で重要視されるようになった「アクティブ・ラーニング」の一つが「調べる学習」であることから、学校とも連携して「調べる学習」関係事業を積極的に進めます。

【点検評価委員の主な意見】

- 各公民館での学級・講座開設事業、市民大学運営事業等学習機会が幅広く提供されていることは評価できるが、課題としている新たな受講者（10代～50代）への拡大、市民自身が開催する講座への支援に努力されたい。
- 各地域の学習活動の拠点となっている2地区の公民館については、利用者の利便性向上のためエレベーター設置など積極的に施設整備の充実をされたことを評価し、今後も利用者拡大に繋げることに期待したい。
- 家庭教育推進事業においては、家庭における子育て支援の貴重な機会であると捉え「豊かな心を育むひまわりプラン」の理解を深める場として活用し、より一層「豊かな心」を育む家庭教育を推進できるよう努力されたい。
- 生涯学習推進のための指導者の養成もさることながら、家庭教育の推進や地域連携による学校づくりにおける指導者や協力者の存在も重要であり、これらの「養成講座」などに意を注がれたい。

評 価

- ◎ 市立公民館施設（3館）では、会議室等の机、椅子等の更新を進めています。また、音響機器の修理、入替えをすることができましたが、更に老朽化や利用者の高齢化等を考慮した設備や備品の更新が求められています。

- ◎ エレベーター設置がされより広い層の利用が見込まれます。利用の拡大によりニーズや内容を一層深めるとともに、公民館の防災対策や安心できる学習環境の整備、充実に努めます。
- ◎ 市民大学の運営を引き続き「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託し、相模原市と一緒に開催するとともに、市民の生涯学習活動を推進するため、市民自主企画講座や家庭教育委託講座など市民の学習活動を充実させました。
- ◎ 生涯学習フェスティバルでは、市民及び各サークルの生涯学習意欲を高めるために、実行委員会でイベント内容を決め、生涯学習を一層、振興させました。
 今後も、引き続き生涯学習フェスティバル、子育て中の親を対象にした心の育児講座及び夫婦で参加する子育て講座、子育てフェスティバル等を開催し、豊かな心を育む家庭教育及び文化事業の提供に努めます。
- ◎ 図書館では、市民の望む学習活動の支援に図書館事業として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進めるとともに、成人向け、児童向けそれぞれに各種講習会、講座を開催していますが、今後とも資料の充実と学習機会の拡大に努めます。また、ブックスタート事業は今後定着するよう進めます。

5 市民文化

<総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

【取組の概要】

- ① ハーモニーホール座間は、平成7年の開館以来、芸術文化活動の拠点として、施設の管理運営に努めています。平成18年度からは、指定管理者である公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の下、市民各層はもとより、市内外の個人、各種団体等からも利用され、芸術文化の鑑賞、市民の自主的な芸術文化活動及び発表の場として活用されています。

しかし、開館から20年が経過し、設備の劣化や耐用年数の経過に伴う修繕等が必要となり、大ホール舞台機構設備制御部交換修繕を行いました。

② 財団の運営事業として、市民が幅広く芸術文化に触れる機会を増やすため、ワークショップの発表会を絡めたオペラを実施しました。また、アウトリーチ事業として市内の小学校4校を訪問し、劇団四季による「美しい日本語の話し方教室」を行いました。

- ・ オペラ「カヴァレリア・ルスティカーナ」＆「道化師」
- ・ ワークショップ 全27回（後期）一般練習27回 ジュニア練習20回
 受講者 一般35人 ジュニア20人（受講者合計 延べ1,066人）
 発表会入場者数 1,488人
- ・ アウトリーチ事業
 中原小学校（6年生）79人 ひばりが丘小学校（6年生）92人
 東原小学校（6年生）95人 栗原小学校（6年生）88人

【課題等】

- ① ハーモニーホール座間の大規模修繕については、計画的に実施していますが、更に日常の保守点検を徹底し、設備を更新するとともに、安全性の確保を最優先に中長期計画に基づいた修繕が不可欠です。
- ② ハーモニーホール座間の利用者数は、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態で推移していましたが、リハーサル室及び会議室の利用率が上がったことにより、平成27年度も22万人を超える利用者数となりました。

〔ハーモニーホール座間年間利用者〕

年度 項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	214,346人	219,040人	225,017人	222,640人	222,072人

今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化活動の拠点としてより多くの市民の方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

(2) 市民の文化活動支援

【施策の方向】

市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。

【取組の概要】

市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高度な芸術文化への関心を高め、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、児童文化展、

美術展、ロビーコンサート、ざま再発見写真コンテストなどを開催するとともに、芸術文化活動の充実と文化団体の育成活動支援に努めました。

また、市内で活動する写真家の高橋ぎいち氏による4年ぶりの写真展を開催し、芦川村のその後を追った写真とギャラリートークによる解説で、来場者にも理解が深まり、写真芸術を啓発することができました。

さらに、昨年度に引き続き江口湧氏による万葉集鑑賞入門講座を行い、昨年度よりも多くの方に和歌の鑑賞の仕方などについて学んでいただきました。

【課題等】

市民の心の豊かさや生きがいなど、精神的な充実につながる積極的な芸術文化活動を支援するため、作品の展示や創作発表の場を充実する必要があります。

また、様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会を市民に提供するため、ハーモニーホール座間の施設利用については、文化団体等が主体的な文化活動を更に促進できるように指定管理者と連携し、芸術文化活動団体の育成のための支援に努め、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行っていく必要があります。

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

【施策の方向】

歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

【取組の概要】

① 文化財保護・活用の推進

- ・ 市指定重要文化財は平成24年度指定の「椿」（栗原所在、個人宅庭内 天然記念物）を含め36件となり、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年（1227年）紀梵鐘」（国重要文化財）を入れて37件を数えます。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名 称	所在地、由緒等
重文	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年(1,227) 紀銘(国指定)
(34) 有形文化財	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵（座間1丁目）中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人（栗原中央四丁目）近世文書一括（旧栗原村）*

		飯島家文書	個人蔵（入谷5丁目）近世文書一括（旧入谷村）
建造物 (7) (石造物)		岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆（いわき市平の城主）江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅（座間1丁目）江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神社 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
美術 工芸 (3)		相州住綱廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双
彫刻		釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1体
書籍 (2)		写経	円教寺 紺紙金泥卷子仕立 1巻 鎌倉時代中期
		栗原学校扁額*	明治10年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
天然 記念物 (6)		咲き分け散り椿	星谷寺 1株
		大樺（けやき）	護王大明神社境内 樹齢推定 300年 1株
		桑	個人宅（座間1丁目）普通十文字種 1株
		ニッケイ	個人宅（西栗原一丁目）樹齢推定 110年 1株
		シラカシ	栗原神社境内 樹齢推定 500年 1株
		椿	個人宅（栗原）樹齢推定約 330年以上 1株
史跡 (5)		鈴鹿横穴群第一号	個人宅推定（入谷1丁目）1,300～1,400年前
		梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号（入谷5丁目）*
		鈴鹿遺跡	鈴鹿明神境内 縄文時代後期（約3,500年前）の平地式住居址等（住居址及び遺跡包蔵地）
		相模野基線南端点	個人宅（ひばりが丘一丁目）日本最古の一等三角点（明治15年）
		基線中間点*	相模野基線上に明治35年に設置された中間点（相模が丘二丁目）。
無形 文化財 (2)	財 (2) 無形 民俗 文化	祭囃子	若音会「かまくら」、「やたい」 2曲
		座間歌舞伎	入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は37件（国指定1、市指定36 *は市及び市教育委員会で管理をしている文化財。平成28年4月1日現在

- ・ 文化財巡りは秋と春の2回開催で「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施月日	コース名称	主な行先	参加者人数
平成 27 年 10 月 18 日 (日)	湧水と歴史の里 『鈴鹿・長宿地区』を訪ねる	(入谷 5 丁目～同 1 丁目～座間 1 丁目) 座間駅西口→心岩寺→鈴鹿明神社→鈴鹿・長宿の街並み→龍源院→鈴鹿の湧水→閻魔堂→円教寺→番神水公園→平和の小径・平和坂→大日如来座像→法華塚	16 人 (男性 10、女性 6) うち市外 1 人 (寒川町)
平成 28 年 3 月 13 日 (日)	目久尻川の源流 『栗原・小池地区』を訪ねる	(相武台 2 丁目～同 3 丁目～栗原～緑ヶ丘 3 丁目) 相武台前駅→小田急変電所→江戸街道・鶴間街道→白髪弁財天社→上栗原の地神塔・さんやの坂→原の坂の地藏尊→椿→栗原遊水地→緑ヶ丘	25 人 (男性 9、女性 16) うち市外 1 人 (町田市)

- ・ 市内の文化財・文化遺産に関わる文化財巡りや図書館のミニミニ展などを市教育委員会や健康ざま普及員やその他の団体の要請を受けて「座間ふるさとガイドの会」が行い、郷土愛を醸成させました。
 - ・ 東原コミュニティセンター主催郷土史講座「さがみ野台地の昔と今」の講演会では、「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業の一環として実施した基本的調査の成果を活かして「座間ふるさとガイドの会」会員が講師となって発表しました。
- ② 大凧揚げの保存・継承と無形文化財保持団体の育成
- ・ 大凧の製作や行事の実施は、「大凧保存会」が主体となって行っていますが、生涯学習課としては、市民及び関係部局からの大凧に関わる歴史的な問合せに答えるなどの対応を行いました。また、平成 27 年度は、座間中学校、西中学校に加え、新たに相模中学校の生徒たちが一間の凧を作製して大凧揚げの行事に参加し、その凧が見事に掲揚し伝統行事の伝承に加わりました。
 - ・ 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の育成にも努め、11月の市民芸術祭での発表、1月の新春祭囃子たたき初め大会など多くのイベントに出演しました。
- ③ 企画展示 (常設展示室)
- ハーモニーホール座間 1 階の常設展示室では、小・中学生にも分かり易く市内の湧水を紹介した「湧水のまち座間」展、鈴鹿地区出身で昭和初期に活躍された書物研究家を紹介した「斎藤昌三とその業績」展、座間市祭囃子保存連絡協議会結成 20 周年を記念した写真展「祭囃子 これまでも そして これからも」などを開催しました。
- ④ 「座間むかしむかし第 38 集」の刊行、及び資料等の収集・整理
- 「私と座間の縁結び 工場移転」、「相模川の洪水と村々の興亡」の 2 編を収録し発

行しました。

このほかには、市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を継続して行いました。

⑤ 郷土資料館整備事業

第四次座間市総合計画で位置付けられている郷土資料館整備事業について、「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」を設置し、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人による郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。

⑥ 文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業

文化庁主管の補助事業の一環として、座間市伝統文化活性化事業を行いました。平成27年度は入谷歌舞伎、三曲（箏、三味線、尺八）、華道（いけばな）、装道の各団体が、各々伝統文化の継承と周知のため工夫を凝らしました。特に入谷歌舞伎、三曲、華道は、市民芸術祭において生徒の成果発表の機会がありました。

⑦ 「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業

既に設置した文化財や地名を案内する標柱を有機的につなぐ古道に注目し、市内を東西に通る「巡礼街道」と「星の谷道」に沿って、9基の道標を設置したものです。まず「巡礼街道」は、坂東三十三番札所の一つ八番札所の星谷寺観音堂へ至る道、また「星の谷道」は入谷地区から、市内東部を経て大和方面に向かう道で、開墾地（現在の小松原地区）往来にも使われました。

各標柱には文章と地図が掲載されており、古い道の経路や周辺の文化財や天然記念物への案内などを解説しています。

⑧ 「相模野台地の開拓と発展 調査報告書」の発行

この報告書は、「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業の一つとして「座間の文化財 ふるさとマップ」（平成21年度作成）や市内の「文化財めぐり」の講師を担当している、「座間ふるさとガイドの会」に市教育委員会が市域東部の文化財や文化遺産の調査を平成25年度に執筆、編集を委託し報告書としてまとめたものです。

本市の歴史を語るときは、市域西部が中心となることが多く、市域東部については明治時代に開拓が進むまでは人跡まれな地でもあり、対象となることがあまりありませんでしたが、実際には、すでに江戸時代には農業に欠かせぬ「秣場（まぐさば）」として、明治時代以降は軍事工場や住宅地として発展した歴史が調査の中で、再発見、再確認されました。

【課題等】

- ① 「座間ふるさとガイドの会」が行う「文化財めぐり」は好評で、健康ざま普及員などからの依頼も増え、行事の内容を充実するために会員の案内技術や知識の一層

の向上が望まれています。同会では案内の対象となる地域の古老の方に講師を依頼し、学習のための講演会や研究会などを開いて、会員の相互学習を実施しています。

- ② 大凧揚げを含めた伝統行事、民俗芸能など、ふるさと座間を市民、さらには市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調の中で紹介していくとともに、より若い世代（小・中学生等）に参加を呼び掛けていく必要があります。

特に大凧揚げは本市の重要な伝統行事であり、平成27年度の座間・西・相模中学校生徒の参加に加えて、他の中学校の参加を推進していく必要があります。

- ③ 常設展示室の展示内容については、市史編さん事業の中で調査した資料の活用や、近代の文化財や天然記念物が市指定重要文化財になったこともあり、これらを紹介する企画をします。
- ④ 今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集、研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物の発刊や、常設展示企画などを通じて様々な歴史資料を市民に公開していきます。
- ⑤ 身近な文化遺産の紹介について、より理解を深めるため「座間ふるさとガイドの会」などのボランティア団体の協力を得ながら、「(仮称) 座間の郷の道」道標設置事業に基づいて古い街道の道筋や文化財の所在などを記した案内板の設置や資料の発行などを進めていきます。
- ⑥ 郷土資料館の設置については、座間市郷土資料館整備事業検討委員会の意見を取り入れながら座間らしい施設の設置や将来的な運営について計画を検討していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 優れた芸術文化に触れる機会を増やす一環としてアウトリーチ事業に積極的に取り組まれていることを評価するとともに、今後も市民にきめ細やかな情報提供に努めることに期待したい。
- 伝統文化の継承について、中学生の参加による学校との連携、協力が着実に進められていることを大いに評価するとともに、若い世代が郷土の歴史や伝統文化に興味、関心を持つ新たな取組に期待したい。
- 無形文化財保持団体における後継者の養成に関して、団体と連携、協力しながら必要な支援策を検討されたい。

評 価

- ◎ ハーモニーホール座間は、市民の芸術文化の拠点としての役割が大きいことから、舞台機構設備の大規模修繕を行うなど、日常の保守点検や施設の維持管理については特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設の中長期計画の中で大規模修繕や設備更新を行う必要があります。
- ◎ 座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展や市民になかなか触れる機会のない現代美術展についても引き続き取り組みました。
- ◎ 市民を対象に芸術文化の種をまく事業として、内容の充実した演劇体験講座のワークショップを開催しました。今後も芸術文化活動の拠点として、また芸術文化の発表の場を提供するなど、継続的な市民の芸術文化活動の充実が期待されます。

6 青少年育成

<総合計画における目標>

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

(1) 青少年施設の充実

【施策の方向】

青少年の活動拠点である青少年施設の充実を図ります。

【取組の概要】

青少年センターは、青少年の活動拠点として、小・中学生を対象とした各種講座やイベントを開催し、平日の放課後や休日などに子どもたちが利用しやすいスペースの確保に努めました。また、青少年センターの利用団体である「利用者友の会」によるフェスティバルを夏と冬に開催しました。

[青少年センター利用状況]

項目	年度				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
個人・団体等	49,323 人	43,884 人	39,507 人	47,812 人	49,037 人

[青少年センター自主事業]

年度 項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業数・参加人数	14 事業 593 人	15 事業 414 人	16 事業 494 人	16 事業 487 人	22 事業 777 人

[青少年センター利用団体・事業等参加人数]

年度 項目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用登録団体数	93 団体	93 団体	79 団体	95 団体	78 団体
夏：ひまわりらんど	3,126 人	3,328 人	3,217 人	3,523 人	3,750 人
冬：新春のつどい	3,657 人	4,741 人	3,537 人	3,850 人	3,680 人
合 計	6,783 人	8,069 人	6,754 人	7,373 人	7,430 人

【課題等】

平成 28 年度に、青少年センター多目的ホールの耐震化工事を施工する予定ですが、青少年センターは、築 40 年以上経過し施設及び設備の老朽化が進み、維持管理する上で、修繕等の工事を計画的に進めていく必要があります。

(2) ボランティアの育成等の支援

【施策の方向】

ボランティア育成のため、情報提供や各種研修会の開催に努め、組織づくりを支援します。

【取組の概要】

地域の人々と連携して「遊びの場・仲間・学びの機会」を確保し、異年齢間や地域の人々と交流する「ざま遊友クラブ」の事業展開及び各中学校のグラウンド、体育館を利用した青少年フェスティバルの開催や市子連によるスポーツ大会を実施しました。

また、中学・高校生で構成されているジュニアリーダーズクラブは、県立足柄ふれあいの村においてリーダーとしての資質向上を目的としてリーダー野外研修を行うとともに、青少年センターの事業や市子連事業でのボランティア活動を行いました。

〔遊友クラブ実施状況〕

実施校	回数	参加延べ人数
座間小学校	11回	4,572人
栗原小学校	7回	9,134人
相模野小学校	7回	4,973人
相武台東小学校	7回	6,300人
ひばりが丘小学校	8回	3,044人
東原小学校	5回	6,829人
相模が丘小学校	9回	4,620人
立野台小学校	6回	3,297人
入谷小学校	7回	3,908人
旭小学校	8回	3,761人
中原小学校	7回	3,094人
合計	82回	53,532人

〔青少年フェスティバル実施状況〕

実施場所	開催日	参加者数
西中学校	10月10日	197人
相模中学校	10月31日	251人
座間中学校	11月21日	700人
東中学校	中止	0人
南中学校	12月6日	267人
栗原中学校	12月13日	301人
合計		1,716人

〔市子連スポーツ大会〕

ブロック名	開催日	参加者数
座間小	6月27日	219人
東原小	6月27日	101人
相模が丘小	5月23日	189人
旭小	6月27日	77人
合計		586人

〔市子連の主な事業内容〕

事業名	会場	参加者数
小学校スポーツ大会	市内小学校4会場	586人
市子連まつり	青少年センター	255人
リーダー野外研修会	神奈川県立足柄ふれあいの村	89人
ドッジボール大会	市民体育館	340人

〔ジュニアリーダーズクラブの主な研修会内容〕

内 容	会 場	ジュニアリーダー参加 人数	開 催 日
開講式	青少年センター	21名	4月18日
事前研修（1泊2日）	神奈川県立足柄ふれあいの村	21名	6月6日～7日
秋田県大仙市との交流会 （2泊3日）	秋田県大仙市	19名	12月26日～28日
ひまわりらんど	青少年センター	16名	8月9日
新春の集い	青少年センター	13名	2月7日
福島県須賀川市との交流会 （1泊2日）	相模川ビレッジ若あゆ	20名	3月26日～27日
閉講式	相模川ビレッジ若あゆ	20名	3月28日

【課題等】

青少年育成関連事業の意義や内容の情報提供等を広く行い、市民や中・高校生へボランティア活動の関心や参加意欲を醸成するとともに、いつでも気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを促進することが必要です。

(3) 青少年健全育成諸団体との連携

【施策の方向】

青少年健全育成諸団体との連携を図るため、情報提供や連絡会の開催に努めます。

【取組の概要】

青少年健全育成諸団体との連携を図り、次の事業を行いました。

- ・ 青少年健全育成大会
主張作文 : 出品総数 1, 823点 市長賞・議長賞・教育長賞各1人
受賞
- 善行ほう賞 : 団体2件、個人5人が受賞
- ・ 各団体の研修会
青少年指導員: スポーツ推進委員の協力を得てドッチビーの研修会を実施(野外部)
簡単に作れる青少年向け料理を学ぶ(文化部)
- 遊友クラブ : 神奈川県主催の「放課後子ども教室推進コース」の研修会へ

15人の委員が出席（期間：9月3日から11月6日まで）

青少年補導員：研修会（青少年をとりまくネット社会の現状とメディアリテラシーについて）、視察研修（神奈川医療少年院、横浜家庭裁判所相模原支部）を実施

市子連：県央地区子ども会連絡協議会による育成・指導者意見交換会やジュニアリーダーとしての人材育成を目的に野外研修を実施

【課題等】

青少年健全育成団体の共通の問題点として、役員や指導者のなり手が年々減少傾向にあることから、青少年健全育成の必要性を関係団体や関係者はもとより広く周知を図り、協力を求めていく必要があります。

(4) 青少年相談業務の充実

【施策の方向】

青少年が抱くあらゆる悩みに適切な指導・助言を与えるため、青少年相談員及び青少年心理相談員による相談業務の充実に努めます。

【取組の概要】

青少年が抱くあらゆる悩みに対して適切に対応するため、青少年相談員及び青少年心理相談員を配置し指導、助言を行い、早期に問題が解決できるよう努めました。

(単位：件)

相談内容		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
身上問題	発達障害	0	24	45	12	1
	性格・行動上の問題	25	2	5	1	26
	家族関係	4	9	3	8	9
	養育	1	3	3	0	1
	家庭内暴力	0	1	1	1	17
	いじめ	1	1	1	0	2
	不登校	8	9	3	4	31
	学業進路進学	0	0	3	17	8
	ひきこもり	52	43	15	44	46
	学校生活	5	2	3	1	18
	対人関係	5	8	3	2	0

	そ の 他	10	3	1	2	3
不 良 行 為	家出・浮浪・無断外泊	0	0	0	1	0
	怠学・怠業	0	0	0	4	0
	金品持出・金銭濫費	0	0	0	1	0
	不良交友	0	0	0	2	0
犯 罪	被 害 者	1	0	0	0	0
合 計		112	105	86	100	162

【課題等】

近年、青少年の抱く悩み相談の件数が増加傾向に転じ、平成27年度は、特に高校生の不登校などを含めた、ひきこもりに関連する相談件数が高い割合で推移しています。

これらの問題に対して相談員による適切な助言、指導に加え、必要に応じて就労支援や福祉関係機関等と連携しながら、相談者の自立へ向けたサポートに繋げていくことが必要です。

(5) 街頭補導

【施策の方向】

非行を未然に防止するため声かけを中心に指導に努めます。

【取組の概要】

街頭補導は、青少年相談室員（青少年専門補導員及び青少年相談室職員）による毎日のパトロールと、市内6中学校区の青少年補導員30人が、毎月定期的に計画実施し、ゲームセンターや学校周辺、公園、空き地等を巡回しています。また、中学校体育祭及び卒業式、祭礼等における特別街頭補導を実施しています。

① 月別街頭補導実施状況

平成27年度における街頭補導実施回数は531回で、「声かけ」指導した少年は31人（うち女性3人）、街頭補導に従事した者は、延べ1,328人でした。

項目別	月別													合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
実施回数	45	47	51	53	51	43	44	30	33	42	44	48	531回	
補導従事延人員	102	132	115	134	118	121	99	78	94	111	108	116	1,328人	
補導件数	男	6	2	3	2	2	0	3	0	0	7	0	3	31件
	女	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	

②行為別少年補導状況

平成27年度の行為別では、「飲酒・喫煙」が22人（うち女性1人）と一番多く、全体の約71%を占めています。

行為別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
不良行為少年	怠学・怠業	11人	16人	13人	15人	1人
	金品持出	0人	0人	0人	0人	0人
	不健全性的行為	0人	0人	0人	0人	2人
	飲酒・喫煙	23人	41人	35人	18人	22人
	不良交友	0人	0人	24人	2人	3人
	深夜徘徊	0人	0人	0人	0人	0人
	遊技場出入	4人	5人	17人	0人	0人
	暴走行為等交通違反	0人	0人	0人	2人	1人
	その他	0人	5人	2人	0人	2人
合計	38人	67人	91人	37人	31人	

【課題等】

補導件数は減少傾向にありますが、補導事由がない場合における声かけやあいさつも重要であると考えておりますので、公共施設や店舗での情報収集に努めながら街頭パトロールにも取り組んでいきます。

(6) 青少年の健全化活動

【施策の方向】

青少年における社会環境の健全化活動に取り組みます。

【取組の概要】

インターネットカフェ・カラオケボックス実態調査、有害図書区分陳列調査を実施するとともに、薬物乱用防止を目的として、広報・啓発活動を行いました。

- ・ 非行防止啓発チラシ等を市民ふるさとまつり会場にて配布
- ・ 非行防止啓発及び相談室案内チラシをPTA研修会等にて配布
- ・ インターネットに起因する犯罪やトラブルから青少年を守るための啓発講演会を実施
- ・ 青少年喫煙防止啓発ポスターを市内公共施設に掲示

【課題等】

青少年が巻き込まれやすい犯罪やトラブルの中でも、危険ドラッグやインターネットに起因するものなど、近年増加しているものについては啓発活動を強化していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 青少年の活動施設の確保や青少年のスポーツ、文化活動等の実施、街頭補導等に努力されていることを評価し、引き続き青少年健全育成諸団体との連携を深め、青少年育成活動に市民が気軽に参加できるような取り組みを期待したい。
- 青少年の活動拠点の在り方については、学校教育行事にとっても重要な場となるものであり、今後とも検討をお願いしたい。
- 青少年の相談内容が複雑多岐に亘っていることから相談者へ適切な指導・助言ができるよう、更に関係機関との連携を密にしていくことが望まれる。

評 価

- ◎ 青少年の健全育成に対し、青少年指導員、青少年補導員、青少年相談員、市子連や各地域の方々を始めとした各種ボランティアなど多くの団体、個人の方々が一体となって、様々な活動の取組や展開をしていただいたことにより、より一層充実したものとなってきています。
- ◎ 広報、ホームページ、リーフレット等によりボランティアの募集を行い、「遊友クラブ」においては多数のPTA及び地域の方々からボランティアへの参加をいただき、また、青少年センターで実施している「ひまわりランド」等においても、利用者団体はもとより、一般市民の方、中学・高校生及び大学生がボランティアとして参加があり地域及び団体等との連携をしながら盛況に開催できています。
- ◎ 青少年相談室では、ひきこもり状態にある青少年の家族等を対象に、理解と適切な対応を行うため講座を開催し、周知を行いました。
今後も講座や相談会を開催し、情報提供や支援を行うとともに、関係機関と連携をとりながら状況の改善に努めています。

Ⅲ まとめ

平成27年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて5年目を迎えました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって連携、協働をしながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところです。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取組から教育に寄せられる期待は切実といえます。

そのような中、日々変化する教育問題に対応する平成27年度の教育予算の主要事業の一つとして、施設の老朽化や機能低下が進んでいる校舎の改築、改修を実施し、防災機能強化等に努めるとともに、中学校2校では、選択式によるデリバリー方式により、給食の試行実施をしました。

また、5年目となる「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進のため、「郷土の先人に学ぶ」の続編を執筆、編集するなど、教育活動の充実に取り組んできました。

さらに、この年に策定された本市の教育行政を推進するための基本指針となる「座間市教育大綱」と、すべての子どもたちが安心して学び、健やかに成長していくための指針となる「座間市いじめ防止基本方針」によって、取り組むべき施策を展開しました。

生涯学習につきましては、「座間市生涯学習プラン」の推進により、利用者の学習活動の拠点となる施設を整備、充実するため、北地区文化センター、東地区文化センターにエレベーターを設置するとともに、貴重な文化財の保護に取り組んできました。

今後も、教育事務の点検、評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、限られた財源の効率的、効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進していきます。

最後に、教育の推進に当たっては、学校、PTAを始めスポーツ、文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠であり、より一層市民、学校等と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めていきます。